

# 令和7年度 事業計画

## 総 論

我が国の経済について政府は、6月に「経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太の方針)」や成長戦略「新しい資本主義実行計画改訂版」及び「規制改革実施計画」を閣議決定しました。

「骨太の方針」では、労務費の転嫁や人事制度改革などの徹底で所得増や賃上げ定着でデフレから完全脱却し、成長型の経済を実現させるとしています。また、「経済・財政新生計画」では、国と地方の基礎的財政収支を2025年度に黒字化する目標が明記されました。

成長戦略「新しい資本主義実行計画改訂版」では、中小企業に的を絞った賃上げ支援、AI(人工知能)や半導体などの成長分野への投資などで成長を目指す方針が打ち出されました。

以上のような政策態度を掲げたのちに見込まれる令和7年度の日本経済の姿について政府は、「令和7年度は、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される」とする一方、「ただ、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある」ともしています。

自動車については、ご存じの通り、急速な技術革新が進んでおります。

一時叫ばれていた「EVシフト」については、グローバル市場に於いて主要メーカーが見直しを進めておりますが、電動車の開発が終わったわけではありません。むしろHEVやPHEVなど内燃機関とモーターが組み合わさった車両が増え、点検項目が増える可能性もあります。

また、自動運転についても、市販車にレベル3が採用され、一気に普及が進むかと思われましたが、日本独特の道路事情も相まって足踏み状態が続いております。その一方、公共交通機関は運転者不足で次々と減便や廃線が進み、一部地域では自動運転バスの実証実験が行われておりますが、そのほとんどは輸入車であり、国産車の量産化や交通機関として成り立つための法整備も求められております。

どちらにしても自動車の電子化は留まることなく進み、整備業界においても自動車の電子化への対応が重要となっています。加えて、継続検査OSS(ワンストップサービス)の更なる利用促進につながる自動車検査証の電子化が導入され、自動車本体だけでなく、自動車の検査・登録や点検・整備制度、事務手続きなどについてもペーパーレス、キャッシュレスなど、急速な電子化への対応が求められています。

以上のような状況を踏まえ、当会は会員整備事業者の視点に立ち、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を基本とし、以下の諸事業を令和7年度事業とし推進して参ります。

**業界振興・活性化対策**といたしましては、会員事業場の健全な経営の実践を推進するとともに組織の活性化の一環として、青年部会及び自動車検査員会の活動に協力して参ります。また、整備士確保対策につきまして、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、「人材確保・育成連絡会」と連携を図り、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めるとともに、令和9年からの新しい自動車整備士資格制度について、いち早く情報を発信して参ります。

**業界健全化対策**といたしましては、今年6月から自動車整備事業者に対する行政処分等の基準が変更されるのに伴い、各種研修会等の場を活用して整備事業者の法令遵守の一層の徹底を図ります。また、「電子制御装置整備」について、当県では既に8割以上の事業場が認証取得を終えておりますが、引き続き推進して参ります。

**法制・税制対策**といたしましては、会員整備事業者に対し、様々な法制度の改正に関する情報提供を行っておりますが、今年6月から始まる「訪問特定整備制度」について、各種研修会等を通じて、速やかに正確な情報を発信して参ります。

**行政協力・交通安全対策**といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査に、各支部の会員整備事業者とともに積極的に協力いたします。また、富山県版図柄入りナンバー、全国版図柄入りナンバー並びに、大阪・関西万博特別仕様ナンバーの普及・促進に努めて参ります。

**ICT化促進対策**といたしましては、会員指定整備事業者に対し、継続検査OSSの普及促進を図り、国が今後進める自動車の登録・検査手続きのデジタル化に適応可能な記録事務代行への登録を進めるとともに、昨年本格運用が始まったばかりのOBD検査についても適時に情報発信をいたします。また、当会ホームページの情報内容の充実とインターネットの利用促進に努め、県内で770の事業場が加入する、FAINESの更なる加入促進を図るなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図って参ります。

**自動車使用者対策**といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を会員整備事業者と協力して実施して参ります。

**整備技術の向上対策**といたしましては、整備専門者の新技術習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図って参ります。また、ADAS等の新技術に関する研修会を開催するとともに、各支部、分会主催の研修会及び技術研修会への協力を行うことで、急速に進む自動車技術の高度化への対応に努めて参ります。さらに、「第28回富山県自動車整備技能競技大会」を開催し、整備士の技能の向上を促し業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信して参ります。

**広報活動**といたしましては、従来のテレビCMに加え、テレビ(地上波)を視聴しない自動車ユーザー向けに、TVer、YouTube、SNS等を活用し、自動車技術の高度化に伴う点検・整備の重要性を広く訴えるとともに、故障診断料金やエーミング作業料金、OBD検査に係る整備料金等の周知を図って参ります。

**組織運営対策**といたしましては、引き続き事務管理の効率化に努め、定款に定められた諸会議を開催するとともに、支部組織との連携強化等、組織活動の充実強化の推進を図ります。また、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めて参ります。

令和7年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いいたします。

なお、本年度の具体的事業項目は以下の通りでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。